

令和5年度 第10回 横浜市環境影響評価審査会 会議録

日 時	令和5年10月18日（水）9時30分～10時28分
開催場所	横浜市役所18階 みなと1・2・3会議室
出席委員	奥委員（会長）、菊本委員（副会長）、稲垣委員、上野委員、酒井委員、田中稲子委員、田中修三委員、田中伸治委員、中西委員、藤井委員
欠席委員	石川委員、片谷委員、藤倉委員、宮澤委員、横田委員
開催形態	公開（傍聴者2人）
議 題	1 （仮称）関内駅前港町地区第一種市街地再開発事業 環境影響評価準備書について
決定事項	令和5年度第9回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定する。

議事

1 令和5年度第9回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定した。

2 議題

（1）（仮称）関内駅前港町地区第一種市街地再開発事業 環境影響評価準備書について

ア 指摘事項等について事務局が説明した。  
質疑、特になし

イ 準備書意見見解書について事業者が説明した。

ウ 質疑

【奥会長】 御説明どうもありがとうございました。

それでは、委員の方からただいまの御説明に対して、御意見御質問ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。御意見あれば挙手をお願いいたします。いかがですか。よろしいですか、特に確認されたい点などございませんでしょうか。

隣接事業との合わさった累積的な影響に対しての懸念の声というのも、かなり出されているようですね。後は、それぞれの他の隣接事業においても、そしてまた本事業においても、高層建築物が建つということに対しての御懸念というところが多かったように思いますけれども。よろしいでしょうか。

特に御質問等ないようでしたら、大丈夫ですか。事業者の見解に対しても、皆さま、特に御質問等ないようですね。分かりました。

それでは、特に御質問等ないので、事業者の皆さま、どうもありがとうございました。御退室をお願いいたします。

【事業者】 ありがとうございました。

（事業者退出）

エ 審議

【奥会長】 それでは、審議に入ります。何かこの場で御質問御意見などございましたらお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

【中西委員】 では、よろしいでしょうか。

【奥会長】 中西委員、お願いいたします。

【中西委員】 中身については、所感として、様々な懸念がいろいろ表されていて、

それに対して基本的には肅々と、やってきたことを説明したりということで、このような回答になるのだろうかというふうに思いました。

先ほどは特に意見を申し上げなかったのですが、意見の扱いについては、少し今後検討していただきたいこととして、どうしても意見を出される方々がどういった属性かにもよるのですけれど、横浜市の認可のプロセスに対する意見と、それから事業そのものに対する意見で、事業そのものに対しても今回は大きいものが続くということに対する懸念と、ちょっと複雑なものが相まってこの中に意見として出ているなどというふうに思っています。基本的にはその事業者さんがどう説明するかというところで制度も考えられていますし、そのような回答になっていて、横浜市の都市計画等については「横浜市に伝えます」という形になっているのですけれども、そうなると、必ずしも住民の方々の意見に対応したと言い難い部分も出てくるのかなというふうに感じています。

どう対応するのかちょっと難しいのですけれども、市側の見解と言いますか、市側としてちゃんとやっているのだということを説明する部分もあるのかなというふうには感じておりまして、どのように返すか悩ましいなと思うのですが、今後の対応として検討いただければと思っています。以上です。

【奥会長】 ありがとうございます。その点いかがですか。横浜市として、あのエリアが一体的に、横浜市が主導して開発しているような、そういう印象も持たれている市民からしてみるとですね、というところがあって、市としてどのようにしっかりと説明をするのかということです。

【事務局】 ありがとうございます。事務局です。  
環境影響評価課として答えにくいと思われるような御意見をたくさんいただいているというところではありますけれども、この事業を推進するといいますか、都市計画を定めるのも横浜市でありますので、都市計画の所管の部署、さらには市街地再開発事業の推進の部署とですね、意見を既に共有もされておりまして、いただいた意見はやはり真摯に受け止めていかなければならない部分もあろうかというふうには捉えております。事務局としてはそういった課と連携しながら、より良いというところで制度を作っていければなというふうには考えているところです。

【中西委員】 よろしいですか。

【奥会長】 中西委員、どうぞ。

【中西委員】 回答、ありがとうございます。そのようなことだろうと思っていますし、市の方がそういった意味ではきちんと受け止めようとしていること自体は分かっています。ただ、市民の側がそれに対してきちんと市が見解を示したと見なすかどうかというところがポイントの1つかなと思っています。どうしても市民側から、意見を出した側からすると、横浜市に伝えます、と言ってそこからもう返ってこないというふうに見えてしまうと思うのですね。実際にはエリアコンセプトプランとか、そういったものにもともと示してあるよ、ということだとは思っているのですが、その辺りのプラン等に基づいてやっているというようなことを言う機会というのが、どこかでのりかもしれないなとは思っています。これは雑感ですので、特段この件ですぐにこうしようということでありま

せんが、今後の課題として検討していただければと思います。

【事務局】 どうもありがとうございます。

【奥会長】 是非、市として、所管が分かれているというのはそのとおりでありますけれども、情報を共有して市民に対しての説明をしっかりとやっていくということでお願いいたしたいと思います。

【事務局】 ありがとうございます。

【奥会長】 他はいかがでしょうか。よろしいですか。挙手されてらっしゃる方、いらっしゃらないようですね。

それでは、事務局に確認をいたしますけれども、今後、事業者の方に補足説明を求める事項は、本日のやり取りを踏まえたと特になかったかと思っておりますけれども、それで大丈夫でしょうか。

【事務局】 現時点での補足説明は事業者側から全て説明をしきっているという状況になります。

【奥会長】 分かりました。では、事業者による補足説明が必要な事項については、もう既に事業者の方から全て説明をしていただいているということですのでけれども、委員の皆様もそういう理解でよろしいですか。

(委員了承)

大丈夫そうですね。では、それでよろしければ、事務局から次回以降の審議について、説明をしていただきたいと思います。

【事務局】 本件は、先週の金曜日から10月27日まで準備書意見見解書の縦覧を行っている状況です。この期間内に意見陳述の申出を受付しておりますので、その陳述の申出がございましたら、次々回、11月15日に開催予定でございますけれども、その審査会でその手続きが必要となってきます。

この期間中に申出がない場合は、次々回、11月15日の審査会では「検討事項一覧」について、御審議いただきたいというふうに考えております。

【奥会長】 分かりました。では、事務局は意見陳述申出の状況に応じて、必要な手続き、資料の作成をお願いしたいと思います。

【事務局】 承知しました。

【奥会長】 では、本件に関する調査審議はこれで終了とさせていただきます。本日の審議内容につきましては、後日会議録(案)で御確認くださいようお願いいたします。

では、以上をもちまして、本日予定されていた議事は終了をいたしましたので、事務局にお返しいたします。

【事務局】 本日の審議につきましては終了いたしました。傍聴の方は御退出をお願いいたします。

(傍聴者退出)

資 料 ・(仮称) 関内駅前港町地区第一種市街地再開発事業 環境影響評価準備書に関する指摘事項等一覧 事務局資料  
・(仮称) 関内駅前港町地区第一種市街地再開発事業 準備書意見見解書 事業者資料